

広報はなまき

8/15

令和7年(2025)

No.452

毎月2回(1日・15日)発行

山々に響く音
水と空に咲く花



表紙の写真

夏を告げる
水・空中花火大会

7月26日、田瀬湖湖水まつり水・空中花火大会が開催され、約三千発の花火が打ち上げられました。空高く打ち上げられる花火と、田瀬湖ならではの水中花火が夏の夜空と湖面を彩り、会場を訪れた約3,500人の観客を魅了しました。

今号の主な内容

- 02 ふるさと納税 寄付金の使い道
- 05 花巻市博物館特別展「平山郁夫展」
- 06 みんなで守ろう 交通ルール
- 08 利用してみませんか 予約乗合交通 など

《使い道の一部を紹介します》

商店街賑わいづくり事業

令和6年度決算見込額 5,009万4千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 4,500万円)

商店街組合などが実施するイベントへの補助、中心市街地で空き店舗を活用して新たに創業する事業者への支援、日本ワインフェスティバル花巻大迫の開催費用の一部負担などを行いました。



▲日本ワインフェスティバル花巻大迫の様子

J R花巻駅東西自由通路等整備事業

令和6年度決算見込額 1億1,520万3千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 7,900万円)



◀西口駅前広場整備案のイメージ図

J R花巻駅東西自由通路の整備に係る基本設計および実施設計の実施、西口駅前広場の整備に係る基本設計、駐輪場移転整備に係る実施設計などを行いました。

不妊治療支援事業

令和6年度決算見込額 750万7千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 700万円)

不妊治療を行う夫婦などに対して、一般不妊治療、生殖補助医療の治療費の一部を補助しました。

周産期医療確保対策事業

令和6年度決算見込額 124万5千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 100万円)

市内産科医療機関へ就職した産科医師に対して家賃や帰郷時の交通費を補助しました。

※市ではこのほか、市内で働く助産師や看護師、保育士、介護職員を対象に家賃支援や奨学金返還支援などを行っています。詳しくは、広報はなまき8月1日号の6～8ページをご覧ください

企業誘致推進事業

令和6年度決算見込額 2億9,325万4千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 2億1,600万円)

産業団地などに工場などを新增設する企業への支援をしたほか、新規立地企業を獲得するための訪問活動などを行いました。

収入保険加入促進事業

令和6年度決算見込額 2,542万9千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 2,400万円)

自然災害など経営努力では避けられないリスクに備え、農業者や農業法人が加入する収入保険に係る保険料の一部を支援しました。

公園整備事業

令和6年度決算見込額 8,052万6千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 2,700万円)



◀▲整備を行った愛宕公園

市民が安全・快適に利用することができるよう、公園の遊具更新や芝生整備などを行いました。

感染症予防対策事業

令和6年度決算見込額 4億7,570万8千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 2億8,968万2千円)

感染症の発生や蔓延、重症化を予防するため、インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹など各種予防接種の費用助成などを行いました。



高齢者在宅生活支援事業、障がい者地域生活支援事業

令和6年度決算見込額 1億3,853万円
(うち、ふるさと納税充当見込額 2,400万円)

高齢者や障がいのある人の、買い物や通院に係るタクシー代などの交通費について支援しました。



イーハトーブ花巻応援寄附金
(ふるさと納税)

寄付金の使い道

《令和6年度も全国からたくさんの寄付をいただきました!》

市は、ふるさと納税制度を活用し、本市への寄付を受け付けています。花巻市を応援したいという全国の皆さんの思いが「イーハトーブ花巻応援寄附金」という形で、本市のまちづくりを支えています。

寄付いただいた全国の皆さん、そして切れ目なく返礼品を出品していただいている事業者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

■令和6年度寄付金の内訳

令和6年度は約55万件、総額で84億2,574万3,000円の寄付をいただきました。いただいた寄付金のうち、返礼品や手数料などの事務経費を除いた金額を、本市のまちづくりに関するさまざまな事業に活用しました。

■寄付金の使い道

本市では八つの使い道を設定しており、寄付者には希望する使い道を選んだ上で寄付をいただいています。

使い道ごとの寄付金額、事業への充当額は下記のとおりです。

令和6年度寄付総額

84億 2,574万 3,000円

※端数処理の関係で、合計と各区分の積み上げは必ずしも一致しません

使い道	寄付金額	事業への充当額
①【しごと分野】 みんなが笑顔で働くまちづくり	10億2,780万7千円	5億5,900万円
②【暮らし分野】 安全で快適なまちづくり	5億9,401万3千円	3億1,900万円
③【健康・いのち分野】 健康で安心できるまちづくり	6億2,937万円	4億6,468万2千円
④【子育て・人づくり分野】 明るい未来をつくるまちづくり	14億7,007万円	7億9,900万円
⑤【地域づくり分野】 活力あるまちづくり	4億971万5千円	2億6,400万円
⑥【行政経営分野】 効率的で持続可能なまちづくり	2億2,280万5千円	1億9,300万円
⑦市長におまかせ	40億6,865万9千円	(※1)
⑧ウクライナ人道危機救援金への寄付	330万5千円	—
イーハトーブ花巻応援基金への積み立て(※2)	—	17億5,000万円
事務経費(返礼品や手数料など)	—	40億7,706万1千円
合計	84億2,574万3千円	84億2,574万3千円

※1…事務経費(返礼品や手数料など)、基金への積立(17億5,000万円)を除いた額について、①～⑥の分野に充当しました

※2…令和5年度に寄付いただき、イーハトーブ花巻応援基金へ積み立てた15億円は、令和6年度の事業に充当しました。令和6年度に基金に積み立てた17億5,000万円についても本年度以降の事業に充当予定です

■イーハトーブ花巻応援基金(貯金)の設置

本市では、いただいた寄付金を有効活用するため、令和5年度から「イーハトーブ花巻応援基金」を設置しています。

いただいた寄付金のうち、当該

年度に活用しきれなかった分を基金に積み立て、次年度以降の事業に活用することとしています。令和6年度に同基金に積み立てた17億5,000万円についても、令和7年度以降の事業に充当する予定としています。

令和7年度花巻市博物館特別展

佐川美術館コレクション

平山郁夫展

開催期間 9月6日(土)～11月3日(月・祝)

【問い合わせ】花巻市博物館(☎32-1030)



「月下シルクロードを行く」2001年

日本画壇を代表する画家で、文化勲章受章者の平山郁夫(1930～2009)。広島県に生まれ、戦争や被爆の体験をきっかけに平和への祈りを制作に込め、仏教伝来やシルクロードを生涯のテーマとして描き続けました。また、失われゆく世界中の貴重な文化遺産を守るため、文化財赤十字構想を提唱し、文化財保護活動に尽力しました。本展では、滋賀県の佐川美術館の所蔵作品から、平山が描いた57点の作品を紹介します。ヨーロッパと西アジアから、中央・南アジア、西域、中国、そしてシルクロードの終着点の日本まで、平山が150回以上もの旅をしながら描いた作品の数々をお楽しみください。

会場 花巻市博物館

開館時間 午前8時30分～午後4時30分

※9月6日・13日・20日・27日の土曜日は午後6時まで開館延長します(入館受付は午後5時30分まで)

入館料 一般350円、高校生・学生250円、小中学生150円

※常設展も観覧可。周辺施設とのお得な共通券あり

市内小中学生は「まなびキャンパスカード」、市内高校生・富士大生は学生証の提示で、土・日曜日、祝日の入館料が無料になります。

関連イベント

記念講演会①「平山郁夫と文明の十字路バーミアン」

日時 9月7日(日)、午後1時30分～3時
講師 花巻市博物館前館長の高橋信雄さん

申込開始日 8月7日(木)

記念講演会②「平和を祈り描き続けた画家・平山郁夫-その画業と生涯」

日時 10月4日(土)、午後1時30分～3時
講師 佐川美術館学芸員の藤井康憲さん

申込開始日 9月4日(木)

①②共通

定員 30人(先着順)

申し込み方法 オンラインまたは電話(☎32-1030)



夕暮れライトアップ



本展開催期間中、博物館の入口周辺と館内で、成島和紙ランプシェードによるライトアップを行います。

(協力:成島毘沙門夢灯りプロジェクト代表 赤津有美さん)

医療費助成事業

令和6年度決算見込額 4億7,145万5千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 1億5,500万円)

市内の乳幼児、小中学生、高校生、妊産婦などの医療費助成を行い、医療機関窓口での支払い負担を軽減しました。



※市では、市内の乳幼児、小中学生、高校生、妊産婦の医療費助成について所得制限を撤廃しており、市内の全ての子どもや妊産婦などが医療費助成の対象となっています

学童クラブ施設整備事業、小・中学校施設維持事業

令和6年度決算見込額 10億5,651万6千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 2億800万円)

学童クラブの施設整備や、小・中学校の改修工事など長寿命化を行いました。

副食費等負担軽減事業

令和6年度決算見込額 3,402万3千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 3,200万円)

市内保育施設などに通う第2子以降の副食費について、保護者の所得にかかわらず全額を支援したほか、第1子についても食材費の価格高騰分を市が負担し、副食費を据え置くことで保護者の負担を軽減しました。



※市内小中学校の給食費についても食材の価格高騰分を市が負担し、学校給食費を据え置くことで保護者の負担を軽減しました

イーハトーブ花巻応援寄附金(ふるさと納税)の使い道

スポーツ施設環境整備事業

令和6年度決算見込額 4億1,636万6千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 1億6,700万円)



女子トイレを洋式化した総合体育館(本館)

体育館や野球場、スキー場など市内スポーツ施設の改修工事などを行いました。

はなまき夢応援奨学金事業

令和6年度決算見込額 1,148万円
(うち、ふるさと納税充当見込額 1,000万円)

市独自の返還免除型の奨学金制度により、経済的な事情で修学が困難な人の大学などへの進学を後押ししました。



※返還が免除になるのは大学などを卒業後、市内で暮らした期間分です

定住促進事業

令和6年度決算見込額 6,139万円1千円
(うち、ふるさと納税充当見込額 3,000万円)

親など同居・近居するために住宅取得した、または市が設定する生活サービス拠点に住宅取得した子育て世帯への支援などを行いました。



花巻市旅先納税加盟店を募集しています

旅先納税®とは、旅行者が旅行前または旅行中に、訪問先の自治体に寄付を行うふるさと納税で本市では昨年7月から本制度を活用しています。寄付をした旅行者には、その場で寄付額の3割相当の電子商品券「はなまき星めぐりコイン」が発行され、市内加盟店での飲食・宿泊費用などの支払いに使うことができます。8月1日時点で「はなまき星めぐりコイン」を使うことができます。市内店舗は42あります。加盟を希望する店舗は花巻観光協会(☎29-4466)へご相談ください。



■募集する加盟店の要件

販促物などの配架や掲示に協力いただける、市内飲食店・宿泊施設など
※全国的に展開している飲食店は除く

はなまき星めぐりコインの仕組みなど、詳しくは市ホームページをご確認ください。



令和6年
11月1日
道路交通
法の改正

ダメ！ 自転車の酒気帯び運転とながらスマホ

昨年11月に道路交通法が改正され、自転車の酒気帯び運転やながらスマホに新しく罰則が整備されました。自動車でも自転車でも酒気帯び運転やながらスマホは、絶対にやめましょう。

酒気帯び運転



運転者のほか、酒類を提供した人や勧めた人、自転車に同乗した人に対して、新たに罰則が整備され、**自動車での飲酒運転と同じ罰則が科されるようになります。**

※自転車を押して歩くのは歩行者扱いになるため対象外

【酒気帯び運転者に対する罰則】

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

【酒気帯び運転者の周囲の人に対する罰則】

- 。自転車を提供した人…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 。酒類を提供した人や飲酒を勧めた人、同乗者…2年以下の懲役または30万円以下の罰金

ながらスマホ



自転車に乗りながらスマホを手で持ち、通話する行為、スマホ画面を注視する行為が新たに禁止され、**罰則の対象となりました。**

※自転車停止中のスマホ操作は対象外

【運転者に対する罰則】

6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

酒気帯び運転、ながらスマホを含めた危険行為(※)を3年以内に2回以上行った人には、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。この講習の受講を怠ると「5万円以下の罰金」が科されます。

※危険行為の主な例…信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立ち入り

開催してみませんか 交通安全教室

交通指導員や交通安全専門員が皆さんの希望する場所に伺い、幼児から高齢者まで、年代に合わせた内容の交通安全教室を開催します。少人数や短時間での開催も可能です。

【対象】 子ども会やPTA、自治会、老人クラブなど

【利用料】 無料
【申し込み方法】

電話にて、新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)へご相談ください。



▲学童クラブでの交通安全教室の様子。イラストを使って交通ルールを楽しく教えます

事故を起こさない 起こさせないために

みんなで守ろう 交通ルール

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

令和6年の市内における交通事故負傷者数は177人で、令和5年と比べ21人減少しました。事故防止には、一人一人が事故に遭わない・起こさないための行動をとることが重要です。

基本的な交通ルールとマナー

【自動車】

- 。状況に応じて安全な速度で走る
- 。カーブの手前でスピードを落とす
- 。交差点では必ず安全を確認する
- 。横断歩道を渡ろうとする人が居るときは必ず一時停止する
- 。飲酒運転は絶対にしない

【自転車】

- 。原則、車道(左側)走行。自転車の通行が可能な歩道を走行する場合、歩行者を優先
- 。交差点では必ず安全を確認する
- 。夜間はライトを点灯する
- 。ヘルメットを着用する
- 。飲酒運転は絶対にしない



▲自転車通行可の歩道の標識

飲酒運転の罰則

飲酒運転の罰則は、酒酔い運転(アルコール濃度に関係なく客観的に見てアルコールが原因で正常でないと判断された状態)と酒気帯び運転(呼気1ℓ中のアルコール濃度が0.15mg以上)で変わります。

【運転者に対する罰則】

酒酔い運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金

【運転者の周囲に対する罰則】

- 。車を提供した人
運転者が酒酔い運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 。酒類を提供した人や飲酒を勧めた人、同乗者
運転者が酒酔い運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転…2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒運転は犯罪です

本年の市内における飲酒運転の検挙は、6月末時点で10件で、令和6年中の5件と比べ、すでに倍の検挙数になっています。

飲酒運転をした理由は、「事故を起こさないと思った」が多数を占めていますが、本人に自覚がなくても、少しのアルコールで運転への影響は

大きいものです。飲酒運転は絶対にやめましょう。
また、飲酒運転を防ぐためには、周りの人が飲酒運転をさせないことも大切です。

【飲酒運転4しない運動】

- 。運転するなら酒を飲まない
- 。運転する人に酒を提供しない
- 。酒を飲んだ人に車を提供しない
- 。酒を飲んだ人の車に同乗しない



予約乗合交通

- 時間は目安で、乗車人数や行き先により時間が前後することがあります
- 未就学児は無料です

大迫地域・石鳥谷地域・東和地域

4月から運行日が週3日から週5日に増えました。地域内の移動に便利です。

- 対象** 大迫地域・石鳥谷地域・東和地域に住んでいる人またはその家族
- 指定乗降場所** お住まいの各地域内にある▶医療機関▶金融機関▶駅・バス停▶商業施設▶観光施設▶公共施設など
- 料金** 一般600円、小学生・障がいのある人は300円

■時間

往路(ゆき)	復路(かえり)
8:20	10:00
9:20	11:15
10:30	13:15
11:45	14:30
14:00	15:30
15:00	16:15

■予約

地域	電話番号
大迫	☎21-3777
石鳥谷	☎22-0900
東和	☎23-0300

※オンラインでの予約もできます

花巻西部地域・花巻東部地域

花巻地域のまちなかの医療機関・スーパーの付近や電車・バスへの乗り換えができるバス停留所で乗り降りができます。

- 対象** 次の地区に住んでいる人またはその家族
- 【花巻西部】

地区	住んでいる場所
湯口・松園・花西	東北自動車道より西側(一部対象外)
湯本	JR東北本線より西側(二枚橋駅前行政区は対象外)
宮野目	JR東北本線より西側

地区	住んでいる場所
宮野目	葛第1・2、田力行政区
矢沢	矢沢、幸田、高松第1～3、東十二丁目行政区

■指定乗降場所

地区	バス停留所名
共通	花巻市役所 花巻駅(東口) 花巻駅(西口) シーナシーナ花巻 桜台 野田十文字 下北万丁目 文化会館 材木町 上町口 総合花巻病院
	星が丘二丁目
	桜木町二丁目
	四日町
【花巻西部】湯本・宮野目のみ	
【花巻西部】湯口のみ	
【花巻東部】宮野目のみ	

西南地域

《月・木曜日》と《火・金曜日》を隔週で交互に運行

西南地域内の移動のほか、花巻地域のまちなかとの移動に利用できます。

- 対象** 次の地区に住んでいる人またはその家族
- ①太田・笹間地区
- ②諏訪、南中根子行政区
- ※②の人は、▶不動▶諏訪住宅前▶西坂一のバス停留所で乗車できます
- 指定乗降場所** 太田・笹間地区および花巻地域のまちなかの▶医療機関▶金融機関▶駅・バス停▶商業施設▶観光施設▶公共施設など
- 料金** 一般400円、小学生・障がいのある人は150円

■時間

往路(ゆき)	発地	①	②	③
太田・笹間	8:00	10:30	13:30	
	諏訪・南中根子	8:30	11:00	14:00

【復路(かえり)】

発地	①	②
市街地	12:00	15:30

■予約 ☎29-4100

※オンラインでの予約はできません



市ホームページ
予約乗合交通



予約乗合交通
オンライン予約

買い物や通院のほか、習い事への移動など、いろいろ使ってみてね！

利用してみませんか

予約乗合交通

駅やバス停留所から遠い人の交通手段を確保するため、6地域で予約乗合交通を運行しています。対象の地域に住んでいる人は誰でも利用できますので、買い物や通院・通学などに予約乗合交通を利用してみませんか。

【問い合わせ】新館都市政策課(☎41-3554)

利用できるエリア・日数を拡大

昨年10月から湯口・湯本・宮野目などの花巻西部地域、矢沢・宮野目の花巻東部地域における予約乗合交通の運行を開始しました。また、本年4月から大迫・石鳥谷・東和地域の予約乗合交通の運行日を週3日から週5日に増やしています。利用できるエリアと日数が増えて、より多くの人が予約乗合交通を利用できるようになりました。

乗り降りできる場所は？

予約乗合交通が利用できるのは、自宅付近の公道または対象のバス停留所から、あらかじめ指定された乗り降り場所(指定乗降場所)までです。指定乗降場所は、▼医療機関▼金融機関▼駅▼商業施設▼観光施設▼公共施設▼これらの付近にあるバス停留所—などです。

指定乗降場所は地域によって異なりますので、詳しくは新館都市政策課および各総合支所建設係にあるチラシまたは市ホームページなどでご確認ください。

初めての人は利用登録が必要

予約乗合交通を利用するためには、事前に利用登録が必要です。登録は、オンライン、または申請書に必要事項を記入の上、郵送、ファクス、メール、持参のいずれかで新館都市政策課へ。持参の場合は各総合支所建設係でも受け付けます。

申請書は新館都市政策課および各総合支所建設係で配布するほか、市ホームページにも掲載しています。

予約は1週間前から可能
当日予約もできます

予約乗合交通を予約するには、予約受付センターへ電話またはオンラインで、名前、利用日と便、乗車・降車する場所を予約してください。予約は利用日の1週間前から可能です。当日も予約できますが、午前8時～9時台の便は、利用日の前日午後5時までに予約してください。

※西南地域はオンライン予約の対象外です

9～10月は公共交通スマートチャレンジ月間

公共交通スマートチャレンジは、県が鉄道・バスなどの公共交通と車のスマートな使い分けを呼び掛ける取り組みです。天気の良い日はバスを使って通勤してみたり、週末のレジャーに鉄道を利用してみたり、日常生活に合わせた使い分けにチャレンジしてみませんか。

- 対象** 県内の個人および事業所
- 期間** 9月1日(月)～10月31日(金)

あなたもスマチャレ！
花巻市内のバス情報▶



■取り組み方法

日常生活での公共交通の利用、SNSでハッシュタグ「#スマチャレ」を付けた投稿により公共交通を利用した移動をPR

- 個人**…専用の申し込みフォームから参加登録
- 事業所**…参加登録書を郵送・ファクス・メールのいずれかで県交通政策室に提出

※詳しくは県ホームページをご覧ください

■**問い合わせ** 県交通政策室(☎019-629-5206)



9/20(土)・21(日)

土沢まつり

豪華絢爛な風流山車を筆頭に、神楽権現舞、鹿踊の演舞などが繰り広げられます。威勢のいい「土沢ばやし」に合わせて商店街を練り歩く様は圧巻です。

■主な内容

- ▶9月20日(土)、午後3時～9時…山車・神輿自由運行、鍋八幡神社神輿渡御、神楽権現舞・鹿踊群舞など
- ▶9月21日(日)、午後3時～9時…山車・神輿自由運行など

■会場 東和町土沢商店街ほか

■問い合わせ 土沢まつり実行委員会(花巻商工会議所東和支所内 ☎42-3155)



実りの秋に
太鼓の音が
鳴りわたる

花巻のまつり

9/8(月)・9(火)・10(水)

石鳥谷まつり

毎年9月8～10日に開催。10日には保育園児・小中学生によるパレードや、郷土芸能、神輿・山車が一堂に会するパレードが行われます。

■主な内容

- ▶9月8日(月)、午後1時～9時…熊野神社神輿渡御、山車の自由運行
- ▶9月9日(火)、午後1時～9時…山車の自由運行
- ▶9月10日(水)、午後1時～8時50分…保育園児・小中学生によるパレード、鹿踊・神楽・さんさ踊り・すずめ踊り、手踊り、山車・神輿のパレードなど

■会場 お祭り広場(石鳥谷町好地地内、文化タクシー前～石鳥谷駅交差点)

■問い合わせ 石鳥谷まつり実行委員会(花巻商工会議所石鳥谷支所内 ☎45-4488)



おおはさま ワインまつり

大迫のワインと食事を楽しめるまつり。種類豊富なワインの販売、大償神楽の演舞をはじめとするステージイベントなどが行われます。

■主な内容

9月21日(日)、午前11時～午後3時…飲食・物販コーナー、ワイン娘によるブドウ踏み、ステージイベントなど

■会場 ぶどうの丘地域(大迫町大迫第10地割地内、国道396号大迫バイパス沿い)

■問い合わせ 大迫ワインまつり実行委員会(大迫総合支所産業係内 ☎41-3122)

※花巻方面や周辺臨時駐車場と会場を結ぶ無料シャトルバスを運行します。詳しくは市ホームページをご覧ください



9/21(日)

9/12(金)・13(土)・14(日)

花巻まつり

炎ゆらめく風流山車や一堂に会した台数で世界記録を達成した勇壮な神輿、優雅な花巻ばやし踊り、鹿踊や神楽権現舞の演舞などが行われます。

■主な内容

- ▶9月12日(金)、午後3時～9時…神楽権現舞演舞、山車・神輿のパレード、群舞かがり火鹿踊など
- ▶9月13日(土)、午後3時～9時…防犯隊市中パレード、鹿踊演舞、山車・神輿のパレード、鳥谷崎神社御神輿渡御など
- ▶9月14日(日)、午後3時～9時…花巻ばやし踊り、山車・神輿のパレード、大手締めなど

■会場 上町周辺 おまつり広場

※シートなどによる事前の場所取りは禁止です

■問い合わせ 花巻まつり実行委員会(本館観光課内 ☎41-3542)



大迫あんどんまつり

開催中(※) 8/14(木)・16(土)

※広報発行日時点

■主な内容

- ▶8月14日(木)、午後4時～10時…山車運行
- ▶8月16日(土)、午後4時～10時…山車運行

■会場 大迫地区内

■問い合わせ 大迫あんどんまつり実行委員会(大迫総合支所産業係内 ☎41-3122)





インフルエンザの予防接種費用を助成します

【問い合わせ・申請】健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 ☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

中学生までの子どもおよび妊婦のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。助成を希望する場合は、接種前に申請をお願いします。

インフルエンザの流行が本格化する前の接種をお勧めしています。助成期間内に接種を受けられるよう、早めの申請をお願いします。



- 対象 市内に住所がある下記の人
- ①平成25年4月2日～令和7年4月1日生まれの乳幼児および小学生
 - ②平成22年4月2日～平成25年4月1日生まれの中学生
 - ③接種時点で妊娠している妊婦
- 助成期間 10月1日(水)～12月31日(水)
- 助成回数
- ①乳幼児および小学生…2回
 - ※1回目の接種終了後、2～4週間空けて2回目を接種
 - ②中学生…1回
 - ③妊婦…1回
- 助成額 1回当たり上限3千円
- ※差額が生じた場合は自己負担になります

- 接種場所 市内の指定医療機関
- ※指定医療機関以外でも接種可能ですが、手続きが必要です。詳しくは市ホームページまたは申請後に郵送される通知文書をご覧ください
- 申請期間 8月18日(月)～12月5日(金)
- ・8月中に申請した人…9月下旬に予診票を送付します
 - ・9月以降に申請した人…10月中旬から順次予診票を送付します
- 申請方法 次のいずれかにより申請
- ①オンライン
- ※11月28日(金)までに申請が必要です
- ②申請書に必要事項を記入の上、上記の申請窓口に持参または郵送
- ※申請書は申請窓口および市内の小児科医院に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます

そのほか関連する情報は市ホームページでご確認ください。



中学生までの子ども用

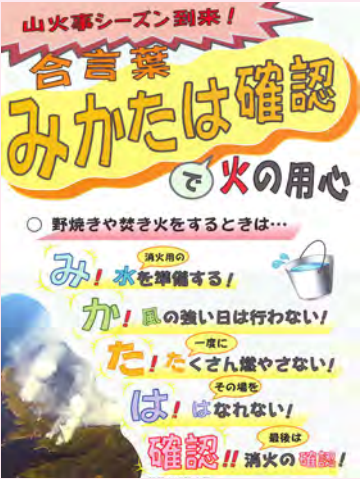


妊婦用

火災が多発しています!!

市内では1月～7月の期間で25件の火災が発生しています。そのうち10件が7月に発生しており、10件中7件がたき火や野焼きなど屋外での焼却行為によるものです。屋外での焼却行為が原因と思われる死亡事故も発生しています。

- 屋外での焼却行為は原則禁止です
- 屋外での焼却行為は法律により原則禁止されています。例外的に認められている農業を営むためのやむを得ない野焼きなどの場合も、強い風が吹いているときや乾燥しているときなど、火災が発生する可能性が高い気象状況下では、絶対に行わないでください。
- 屋外で焼却行為を行う際の合言葉「みかたは確認」
- み…水を準備する
 - か…風が強い日は行わない
 - た…たくさん燃やさない
 - は…離れない
 - 確認…消火の確認



【問い合わせ】消防本部予防課(☎22-6123)

水洗化で暮らしを快適に

【問い合わせ】新館下水道課(☎41-3564)

トイレの水洗化にはさまざまなメリットがあります。

快適で衛生的な生活環境の確保や地域の衛生環境向上のため、ご家庭の水洗化がまだお済みでない人は、ぜひご検討ください。

※お住まいの地域によって、水洗化の方法が異なります。詳しくは、新館下水道課へお問い合わせください

水洗化のメリット

- 。清潔で衛生的な水洗トイレが使えるようになります
- 。衛生車によるくみ取りの必要がなく、周囲への臭いの心配がなくなります
- 。汚れた水路などがなくなり、害虫のハエや蚊などが減ります



市内の水洗化率

市内の水洗化率は83.5%で年々上昇しており、岩手県が公表している県内の水洗化率79.7% (令和5年度末)を上回っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水洗化率	82.4%	83.1%	83.5%

※水洗化率…水洗化人口(人)/住民基本台帳人口(人)

水洗化の支援制度を紹介します

下記補助金などは、一部併用できる場合があります。なお、予算状況によって、受付期間より早く終了する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。新館下水道課までお問い合わせください。



	対象者	対象経費	補助金額	申請期限
融資あっせん と利子補給	融資を受けて水洗トイレなどの改造を行う人	—	・融資あっせん ▶戸建て住宅…上限130万円 ▶共同住宅…1世帯につき50万円、上限300万円 ・利子の補給…全額	通年で受け付け (3月末までに工事を完了すること)
私設污水管 設置費補助金	排水設備のうち30ℓを超える管を設置する人	排水設備のうち30ℓを超えた部分の管の設置に要する経費	1ℓ当たり4千円 ※上限24万円	
排水設備設置 促進補助金	65歳以上の高齢者または18歳未満の子どもがいる世帯で、水洗化する人	排水設備などの新設工事に要する経費	補助対象経費の10分の10 ※上限10万円	
浄化槽 設置整備事業 補助金	浄化槽を新たに設置しようとする人	浄化槽の設置に要する経費、設置に付帯する排水設備に要する経費および既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽の撤去に要する経費	・浄化槽設置…補助対象経費の10分の9 ※上限▷5人槽…87.7万円▷7人槽…106.6万円▷10人槽…148.5万円 ・排水設備…補助対象経費の10分の10 ※上限30万円 ・撤去費…補助対象経費の10分の10 ※上限▷単独浄化槽…12万円▷くみ取り便槽…9万円	12月15日(月)
浄化槽維持 管理費補助金	個人管理の浄化槽を適正に維持管理する人	浄化槽の保守点検や清掃などに要する経費	補助対象経費の10分の10 ※上限1万円	浄化槽維持管理 契約期間の満了 日後30日以内
浄化槽撤去 補助金	更新または規模の変更に伴い、既存の個人管理浄化槽を撤去する人	浄化槽の撤去に要する経費	補助対象経費の10分の5 ※上限25万円	12月15日(月)

定額減税補足給付金
(不足額給付)を支給します

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(☎41-3572)

令和6年度に実施した、定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じた人を対象に、不足分の金額を支給します。対象の人には確認書を発送します。

■対象 令和7年1月1日時点で市に住民登録のある人で、下表①②のいずれかに該当する人

■申請期限 10月31日(金)

制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。本給付金の支給を受けるには申請が必要な場合があります。



	対象	支給額	確認書の発送時期
①	令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で不足額が生じた人 例…退職などで令和5年所得に比べて令和6年所得が減少した人、令和6年中に子どもの出生等により扶養親族が増加した人など	本来給付すべき金額から当初調整給付額を引いた金額 ※1万円単位で切り上げ	8月下旬に市から発送します。内容をご確認ください
②	次の要件を全て満たす人 - 令和6年分所得税と令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円の人 - 税制度上「扶養親族」の対象外の人(事業専従者〔青色・白色〕または合計所得金額が48万円超の人) - 過去に実施した低所得世帯向け給付(※)の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない人 ※令和5年度非課税・均等割のみ課税世帯への給付、令和6年度新たに非課税・均等割のみ課税となった世帯への給付	原則4万円 ※令和6年1月1日時点で国外居住者だった人は3万円	9月中に市から発送します。内容をご確認ください

不妊治療費の一部を助成
“ふたりの妊活”を応援します

【問い合わせ・申請】こども家庭センター(☎41-3609、☎41-3500)

■対象 不妊治療期間に本市に住民登録がある夫婦(▶事実上婚姻関係にある夫婦▶夫婦のいずれかが住民登録している場合ーを含む)

■対象の治療費 医師が必要と認めた、一般不妊治療、生殖補助医療、男性不妊治療
※医師が必要であると診断した保険適用外の治療費や検査費も助成の対象です

■申請方法 治療が終了したら、領収書や医師が発行する「花巻市不妊治療支援事業医療機関受診等証明書」などの必要書類を添えて、こども家庭センターへ申請
 ※申請の受付は個別に対応します。事前にこども家庭センターにご連絡ください
 ■申請期限 治療期間終了から6カ月を経過する月の末日

■助成額・助成回数

種類	助成回数	助成額
一般不妊治療	1年度につき1回	1回の申請につき最大10万円
- 生殖補助医療 - 男性不妊治療	妻が40歳未満…1子につき6回まで 妻が43歳未満…1子につき3回まで	生殖補助医療…1回の申請につき最大10万円 男性不妊治療を併せて行った場合…1回の申請につき最大5万円を加算

※妻の年齢は、治療を始めた日時点です



申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



◎対象の証明書等、オンライン申請できる人など

対象の証明書等	オンライン申請できる人	手数料(※)	担当
住民票の写し	本人または同一世帯の人	300円	本館 市民登録課
住民票記載事項証明書		300円	
除票(除かれた住民票の写し)	本人	300円	
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	本人または同一戸籍にある人、直系尊属・直系卑属の人	450円	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		450円	
戸籍の附票		300円	
身分証明書	本人	300円	本館 市民登録課
独身証明書		300円	
印鑑登録証明書		300円	
課税(所得)証明書	本人	300円	本館市民税課
資産証明書	本人または相続人、買主など	300円	本館資産税課
評価証明書		300円	
公課証明書		300円	
名寄帳		300円	
無資産証明書	本人	300円	本館収納課
住宅用家屋証明書		1,300円	
納税証明書	本人	300円	本館収納課

※…マイナンバーカードを利用して、コンビニ交付サービスでも取得できる証明書

※手数料のほか、自宅への郵送料が別途かかります

◎オンライン申請から証明書等の受け取りまでの流れ(スマートフォンで行う場合)

①「マイナサイン」をダウンロード



スマートフォンでマイナンバーカードを読み取るアプリ「マイナサイン」をダウンロードします。

②ホームページで証明書等を選択



市ホームページにアクセスして、取得したい証明書等の申請フォームを選択します。

③申請フォームに入力



証明書等の種類や通数、メールアドレスなどの必要事項を入力します。

④電子署名を行う



暗証番号(英数字6～16文字)を入力して、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取ります。

⑤審査を待つ



申請内容を市で審査します。手数料のほか、郵送料を確定します。

⑥料金支払い



市からメールが届いたら、金額を確認してクレジットカードまたはPayPayで料金を支払います。

⑦証明書等が届く



自宅(マイナンバーカードの登録住所)に郵便で証明書等が届きます。料金支払い後、2～3日以内(土・日曜日、祝日を除く)に発送します。

【問い合わせ】本館広報情報課(☎41-3508)



住民票の写しや戸籍謄本などの
オンライン申請ができます

市では、マイナンバーカードを利用して各種証明書等のオンライン申請ができるサービスを8月1日から開始しました。スマートフォンやパソコンを使って、いつでもどこでも証明書等の申請ができます。申請した証明書等は自宅(マイナンバーカードの登録住所)に郵便で届くため、市役所に行く必要がありません。

オンライン申請に必要なもの
 。マイナンバーカードと署名用電子証明書
 。証明書の暗証番号(英数字6～16文字。不明な場合の再設定は本館市民登録課☎41-3548へ)
 。スマートフォン
 。クレジットカードまたはPayPay(ペイペイ)アプリ
 。パソコン(パソコンで申請する場合のみ)

花巻ファーマー

自分の裁量次第で成果が変わる やりがいと楽しさ

夏の強い日差しの中、つやと輝くピーマンに囲まれながら笑顔で出迎えてくれたのは、令和6年4月に就農した川村孝徳さんです。

川村さんは、これまで農業経験はなく、会社員として働いていました。周りの同年代の人たちが農家として働いていたり、就農したりするのを見ていて、自身も会社というしがらみに縛られず自分の裁量で仕事をしたいと決心。思い切って、農業の世界へ飛び込みました。

1年間の研修を受け、昨年から独り立ちしてピーマンとスナップエンドウを栽培しています。ピーマンの苗を5月中旬に植えたときは、強風にあおられて葉がちぎれてしまい成長が遅れたそう。それで



川村 孝徳 さん
（東和町安俵 49歳）



つやが美しいピーマン。シンプルに焼いて食べるのが川村さんのお薦め

も本年は、昨年よりも地質の良い畑を借りられたため、猛暑の中でもピーマンの成長具合が良いといえます。「苗を植える時期や肥料の量など、自分の裁量次第で成長に変化が出る。大変だけど、自分のペースで作業できるし、やりがいを感じて楽しい」と笑います。

会社員の頃から「明るく楽しく元氣良く」をモットーにしてきた川村さん。農家としてもそのモットーを忘れず、ピーマンとスナップエンドウの栽培に向き合っています。

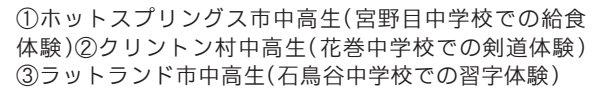
The world and HANAMAKI 世界と花巻 vol.120

米国から中高生らが来花

6月から7月にかけて、米国の姉妹都市・友好関係都市から中高生らが本市を訪れました。

ホットスプリングス市からは6月上旬に中高生ら15人が来花し、花巻東高校、笹間第一小学校、花巻北高校、花巻北中学校、宮野目中学校、花巻市博物館などを訪問。6月中旬にはクリントン村の中高生ら6人が、東和中学校、東和小学校、花巻中学校、西南中学校、花巻南高校、むらの家(太田)などを訪問しました。7月上旬には、ラットランド市の中高生ら7人が来花し、石鳥谷中学校、新堀保育園、花北青雲高校を訪問したほか、石鳥谷・ラットランド友好協会や好地まちづくり協議会、石鳥谷ライオンズクラブとの交流会に参加しました。

それぞれ、訪問先での交流を通して日本の文



化を学ぶとともに、本市の児童生徒や地域住民と友好を深めていました。週末は、各自のホストファミリーとの団らんを楽しみました。

交流の様子は、花巻国際交流協会のホームページでも紹介していますので、ぜひご覧ください。



市民生活コーナー

クーリング・オフを利用しましょう

■どんなトラブルがあるの？

○電話や訪問による商品購入の勧誘があった。断ってもなかなか終わらないので、仕方がなく契約をしてしまった。納得していない契約なので解約したい

■注意することは？

○クーリング・オフは、消費者が不意打ち的な勧誘によって契約してしまった後

で、冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です

後で、記録が残るように簡易書留などで送りましょう。メールの場合も発信の記録を残しておくことが重要です

○クーリング・オフができる期間は取引形態によって異なりますが、電話や訪問による勧誘販売などは契約書類が発行されてから8日間です

○クレジットカードで契約金などを支払った場合は、クレジットカード会社にもクーリング・オフの通知を送りましょう

○クーリング・オフの手続きは、はがきなどの書面やメールなどで行います。書面の場合はコピーをとった

■困った時は？

○新館市民生活総合相談センター（☎41-3550）へ相談しましょう

COLUMN:Health

健康コラム

子どもの生活リズムを整えよう

子どもが朝なかなか起きない、夜寝る時間になっても寝ない、そんな悩みを持つご家庭は多いのではないのでしょうか？ テレビを見たりゲームをしたりすると、つい時間を忘れてしまいがちですが、生活リズムを整えることは子どもの心と体の成長に欠かせません。

■なぜ生活リズムを整えることが大切なの？

毎日決まった時間に起きて、食べて、遊んで、寝るという生活リズムを繰り返すことで、人間の心身は安定します。生活リズムを整えるには小さいころからの積み重ねが大切です。

■生活リズムを整えるコツ

- ①朝日を浴びる…起きたらまずカーテンを開けて太陽の光を浴びましょう。目が覚めやすくなります
- ②朝ごはんをしっかり食べる…脳にエネルギーが送られ、集中力がアップします
- ③日中は体を動かして遊ぶ…日中にたくさん体を動かすことで、空腹感や早寝を促してくれます
- ④決まった時間に寝る…寝る前に好きな絵本を読むなど、ルーティンを作ると自然と眠気を感じやすくなります

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3607)

いいところ発見！ 地域おこし協力隊

大迫ファンを増やすために

-大迫のまちなみ活性化担当 小森林 恵-

東京で約12年間グラフィックデザイナーとして働き、さまざまな縁のおかげで4月に花巻に移住してきました。花巻の中でも私が住んでいる大迫地域は特に自然がいっぱい!! 夏は色とりどりの花が咲き、昼は鳥が、夜はカエルが大合唱をしています。名産であるブドウは実をつけ、収穫に向けて大きく育っています。

私はそんな大迫地域のまちなみ活性化を目指して、協力隊に入りました。400年以上前、宿場町として栄えた大迫町。今も残っている当時の建物は、



▲地域の人たちとの会話を大切にしています



お知らせ

■排水設備工事責任技術者試験

【期日】10月26日(日)
【時間】午後1時～3時30分
【会場】岩手保健医療大学(盛岡市)
【試験科目】▶排水設備の法令分野(関係法令)▶排水設備の技術分野(調査[測量]・設計・施工)
【受験料】3,000円
【申込期限】8月29日(金)
【申し込み方法】☎下水道課(☎41-3564)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、住民票の写し、卒業または修了を証明する書類、実務従事証明書を添えて同課へ持参
【問い合わせ】(公財)岩手県下水道公社(☎019-638-2623)
◎受験講習会
【期日】9月28日(日)
【時間】午前10時～午後3時20分
【会場】岩手保健医療大学(盛岡市)
【受講料】3,000円

■ナラ枯れ被害を見つけたら

キクイ虫が運ぶ「ナラ菌」を原因としたナラ枯れ被害にあったミズナラ、コナラ、クリなどの木は、葉が一気に赤くなり枯れ、根元には大量の木くずが発生します。早期発見が重要です。発見した場合は下記へご連絡ください。
【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)、☎産業係(☎☎41-3122、☎☎41-3442、☎☎41-6512)、花巻農林振興センター(☎22-4932)

■ステラミーぐいわて花巻ホーム戦

【日時】8月24日(日)、午後4時
【会場】総合体育館
【問い合わせ】同チーム事務局(☎23-5556)

今月の納税 (納期限は9月1日)
国保税(第2期)
市県民税(第2期)

■星空観察会

～そらのめぐりのめあて～
天体望遠鏡で星を観察します。
【期日】9月27日(土)
【時間】18:30～20:00
【会場】宮沢賢治童話村
※入場無料、申し込み不要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください
【問い合わせ】☎賢治まちづくり課(☎41-3591)

■自治公民館整備事業補助金

令和8年度に自治公民館の新築や改築、修繕などを予定している町内会、自治会などを支援します。
【補助率】▶新築、改築…経費の3分の1▶改修、修繕…30万円を超える場合に経費の3分の1
※詳しくは、市ホームページをご覧ください
【申込期限】9月17日(水)
【問い合わせ】☎地域づくり課(☎41-3513)

■はなまきワインPOP UP

花火大会に合わせ、地域おこし協力隊の酒本隊員が企画に携わった花巻のワインを気軽に楽しめるポップアップブースが登場します。
【日時】8月23日(土)、午後3時～9時
【会場】花巻中央広場
【問い合わせ】(株)上町家守舎 村本(☎29-5588)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
行政書士相談	8月28日(木)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター	8月21日(木)
弁護士法律相談	9月3日(水)	10:00～15:00		9月2日(火)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■THE いわてDAY2025

東京で行われる移住相談イベントに市も参加します。関東圏の家族、友人などにお知らせください。
【日時】8月30日(土)、午前10時30分～午後5時30分
【会場】東京交通会館(東京都千代田区)
※詳しくは、特設サイトをご覧ください
【問い合わせ】☎定住推進課(☎41-3516)

■防災情報伝達試験

市では、エフエムワン、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送を通じて災害情報の配信試験を行います。花巻市防災ラジオをお持ちの場合、ラジオが自動起動し、災害情報が放送されます。
【日時】8月20日(水)、午前11時
【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎41-3511)

■家屋取り壊しの届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。本年中に家屋を取り壊した人(法務局で滅失登記した人を除く)は、年内に下記へ届け出をしてください。受け付け後、現地確認を行い、来年度の課税対象から除きます。※令和6年以前に取り壊した家屋が本年度の課税明細書に記載されている場合は、下記へご相談ください
【問い合わせ】☎資産税課(☎41-3529)

■環境学習講座「ごみはどこへ？訪ねて知ろう、ごみの行く先」

家庭から出るごみがどこでどのように処理されているのか、施設見学を通じて学びます。
【期日】9月18日(木)
【時間】午前9時～正午(午前9時までに文化会館駐車場集合)
【見学場所】岩手中部クリーンセンター、花巻市清掃センター
【定員】20人程度(先着順)
【参加料】無料
【申込開始日】8月18日(月)
【申し込み方法】オンラインまたは電話
【問い合わせ・申し込み】☎生活環境課(☎41-3543)

■韓国文化に触れるお茶会 ソルギ(韓国餅)作り方教室

ソルギと韓国の伝統菓子を味わいながら韓国の文化を学びます。
【期日】9月20日(土)
【時間】午後1時～3時30分
【定員】10人(先着順)
【参加料】3,500円
【申込開始日時】8月18日(月)、午前10時
【持ち物】エプロン、三角巾、手拭きタオル、内履き、筆記用具
※3日前からキャンセル料が発生します(3日前50円、前日当日100円)
【会場・問い合わせ・申し込み】体験工房「森のくに」(☎48-3009)

■日本語学習支援ボランティア入門講座

【期日】9月22日～10月27日の月曜日、全5回(10月13日を除く)
【時間】午後7時～8時30分
【会場】交流会館
【定員】15人(先着順)
【参加料】無料
【申込開始日時】8月18日(月)、午前9時
【申し込み方法】オンライン、電話または窓口
【問い合わせ・申し込み】花巻国際交流協会(☎26-5833)

■富士大学花巻市民セミナーを受講しませんか？

【テーマ】多様な社会を切り抜けよう
【期日】9月10日(水)
【内容】開講式、「格差と闘う経済学」
【講師】中村さゆり助教
9月17日(水)
【内容】「生物の世界も多様性？ネイチャーポジティブから地域活性化を考える」
【講師】木村憲一郎教授
9月24日(水)
【内容】「同性婚訴訟について」
【講師】小出幸祐講師
10月8日(水)
【内容】「多様なスポーツ参画と指導法」
【講師】佐々木康允講師
10月15日(水)
【内容】「地域のカーボンニュートラルについて考える」
【講師】海邊健二教授
10月22日(水)
【内容】開講式、『変化と多様性に関わった地域を創る～誰もが「やりたいこと」が応援される社会」を～』
【講師】内城寛子准教授
【対象】市内在住または在勤の人
【時間】午後7時～8時30分
【会場】まなび学園
【定員】30人(抽選)
【受講料】無料
【申込期間】8月15日(金)～27日(水)
【申し込み方法】オンラインまたは電話、持参
【問い合わせ・申し込み】☎生涯学習課(☎41-3587)

■新たに募集を開始した市営住宅

団地名	戸数	間取り	入居対象
天下田(花巻)	3戸	3DK	一般・単身

【締め切り日】8月25日(月)
【入居の決定】抽選により決定
※上記のほか市営住宅11戸、定住促進住宅(新堀)2戸を随時募集しています
【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■萬鉄五郎記念美術館 館長講座

【期日】9月21日、10月26日、11月23日の日曜日、全3回
【時間】午後1時30分～3時
【定員】40人(先着順)
【受講料】無料
【申込開始日】8月26日(火)
【会場・問い合わせ・申し込み】萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

募集

■市民講座

①きのこ採り入門講座

期日	時間	内容
9月26日(金)	9:30～12:00	座学(20人)
10月14日(火)	8:30～15:00	実地(10人)
10月17日(金)		実地(10人)

【定員】20人(抽選)
※座学は全員、実地は各10人で実施します
【受講料】実地のみ50円(保険料)
【申込期間】8月15日(金)～28日(木)、午後5時
【申し込み方法】オンラインまたは電話、ファクス、窓口
【会場・問い合わせ・申し込み】まなび学園(☎23-4234 FAX23-5254)

②はなまき賢治セミナー(一般編) 第1回

【期日】9月20日(土)
【時間】午後1時30分～3時30分
【会場】文化会館
【定員】30人(抽選)
【受講料】無料
【テーマ】賢治と音楽の世界～作曲家賢治、そして生まれる新たな音楽～
【講師】作曲家、ピアニスト、音楽教育者の佐藤司美子さん
【申込期限】8月29日(金)
【申し込み方法】オンラインまたは電話
【問い合わせ】☎生涯学習課(☎41-3587)

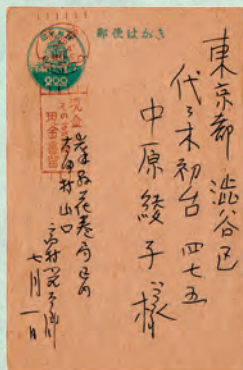
■点訳ボランティア養成講座

文字を点字に翻訳する「点訳」を学んでみませんか。
【期日】9月19日～11月14日の毎週金曜日、全9回
【時間】午後10時～正午
【定員】10人(先着順)
【受講料】無料
【申込期限】9月12日(金)
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻市社会福祉協議会(☎41-8739)

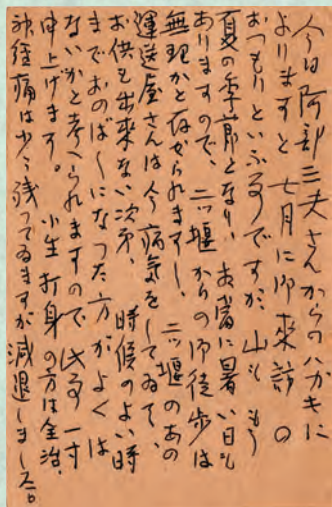


花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



▲▶昭和26年7月1日付
中原綾子宛てはがき
(9月30日まで展示)



歌人・中原綾子宛ての はがき

太田村山口から発出

❖問い合わせ

高村光太郎記念館 ☎28-3012

彫刻家で詩人として知られる高村光太郎。昭和20年4月の空襲で東京のアトリエを失った光太郎は、同年5月、宮沢賢治の実家に疎開しました。光太郎は戦後、太田村(当時)の山口に移住し、粗末な山小屋(現在の高村山荘)で7年間1人暮らしをしました。

このはがきは、太田村山口から昭和26年7月に歌人中原綾子宛てに出されたはがきで、7月の来訪は暑いので延期した方がよいことが書かれています。当時、花巻駅から山小屋へ向かうには、駅と温泉をつなぐ「花巻電鉄」に乗り、「ニッ堰」(湯口)で下車。そこから、山小屋まで約4キロメートルの距離を歩く必要がありました。光太郎の助言からか、中原は7月ではなく、9月に山小屋を訪れています。

なお、はがきに書かれた運送屋は、「私に届くものをほとんど自分で背負って来てくれますよ」と光太郎が言うなじみの運送屋だったようです。

◎特別展「中原綾子への手紙」

■会期：令和8年2月28日(土)まで

◎同時開催

◎企画展「昔なつかし花巻駅」

■会期：11月30日(日)まで

■内容：昭和11年の花巻駅の映像とジオラマを展示

7月 (本年累計・前年同期累計比)

■人口＝89,016人(男42,671人、女46,345人)

■世帯数＝39,096世帯

○前年同期

人口＝90,266人(男43,243人、女47,023人)

世帯数＝38,994世帯

※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課
(☎41-3547)へ

■交通事故＝人身事故／7件 (66件・-15件)

死者／0人 (0人・-1人)

負傷者／7人 (94人・-2人)

■火災＝火災件数／10件 (25件・-8件)

焼死者／2人 (3人・-2人)

■救急活動＝出動件数／407件 (2,576件・+21件)

搬送人員／361人 (2,320人・+44人)

花巻市

7月のデータ

(7月31日現在)

広報はなまき

一回一回

9月1日発行予定

No.452 令和7年(2025)8月15日発行

【毎月1日・15日発行】

発行●花巻市

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111 ☎0198-24-0259

編集●総合政策部広報情報課

印刷●川嶋印刷株式会社

❖花巻市のホームページ・SNS



ホームページ

●フェイスブック @city.hanamaki
●エックス @city_hanamaki
●インスタグラム @city_hanamaki
●ユーチューブ @hanamakicity

LINE友だち募集中



古紙を配合した再生紙を使用しています